

処分等年月日	2021年9月15日
事業者名	白鳥観光有限会社
処分等の種類	輸送の安全確保に関する指導
原因となった事故等の概要	令和3年8月18日18時頃、白鳥観光有限会社の旅客船「はくちょうⅢ」は、島根県松江市伊勢宮岸壁に着岸時、旅客1名が乗船しようとし、海中転落した。翌日、遺体で発見された。 8月25日、中国運輸局の運航労務監理官が海上運送法に基づく監査を実施した。 9月15日、安全管理規程に基づき、旅客等の遵守すべき事項及び注意すべき事項の周知徹底を図ることを含む指導を行った
処分・指導内容	1 安全管理規程に基づき、旅客等の遵守すべき事項及び注意すべき事項の周知徹底を図ること。 2 事故処理基準に基づき、事故発生時、関係機関へ速やかに連絡ができるよう体制の構築を図ること。